

FAX

日時

平成26年 10月 14日

宛先:

いっぴい社会保険労務士事務所
荒巻 敏章 様

送主:

住所: 〒814-0111

福岡県福岡市城南区茶山1-4-27

名前: 北嶋雄二郎 事務所

TEL:

TEL: 092-845-0005

FAX: 092 510 0706

FAX: 092-845-0034

件名:

送信枚数(本紙含む) 4 枚

至急 参考 要確認 要返信 回覧

備考:

お世話になっております

立候補準備等で飛び回っております為
回答が遅れて、申し訳ありません。

宜しく願います。

北嶋雄二郎 後援会事務所

質問させていただく事項

1. 福岡市の発表によれば、平成26年4月1日時点での福岡市の保育所（園）に入所できていない未入所児童が1122人いるとのことですが、その解消の必要について、どのようにお考えですか。

- 解消の必要がある
 解消の必要はない
 その他

()

【コメント自由記載欄】

数字上のみの解消は、無意味だと思います

2. 中央保育園の移転整備を経た現在又は近い将来において福岡市中央区天神周辺の地区に新たな保育施設を整備する必要について、どのようにお考えですか。

- 天神周辺の地区に新たな保育園施設を整備する必要はもうない
 天神周辺の地区に新たな保育園施設を整備する必要はまだある
 その他

()

【コメント自由記載欄】

市有地 たとえば、大名小学校や箕子小学校の跡地等の活用も視野に入れるべきではないでしょうか。

3. 福岡市中央区今泉にある中央児童会館（旧中央保育保育園を併設していたところ）については建替整備計画が進んでいますが、その敷地は今泉財産区が児童の福祉増進のために利用してほしいとの趣旨で福岡市に寄附したものであったという点は、ご存知でしたか。

- 知っていた
 知らなかった
 その他

()

【コメント自由記載欄】

明確はいきさつは把握しておりません

4. 移設済みの中央保育園はそのまま又は定員減としつつ、これから建て替えとなる中央児童会館の新建物の一部に新たな保育園を合築して整備するよう計画変更をしてはどうかという私たちの提案について、どのようにお考えになりますか。（なお、国は、保育所等に係る容積率制限の緩和等の施策を講じており、新建物の容積率が緩和されると思われま。

- 中央児童会館に新たな保育園を合築する必要はない
 中央児童会館に新たな保育園を合築するようにしたい
 どちらともいえない
 その他

()

【コメント自由記載欄】

計画変更が、どの様な新には成果や負担等が生じるのか
 もと勉強致します。

5. 福岡市がこれから新たに保育園を整備するための施策を行うにあたり、保育環境（特に立地の周辺環境）の確保について、どのような配慮をされますか。

【コメント自由記載欄】

少なくとも今回の中央保育園のような、保育環境無視の
やり方は、ありません。

6. 保育園のあり方を含めた福岡市の子育て支援策について、何かお考えをお持ちであれば、お聞かせください。

【コメント自由記載欄】

幼稚園との連携は、避けて通れはいと考えます
国任せではなく、地方自治体から具体的効果のある
提案を行うべく、本市も検討会を設置すべきです。

* ご回答、ありがとうございました。